

日本原子力研究開発機構の検証

- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費(事業番号:288)

(セグメントシート)

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発(288-01)
- ・原子力安全規制行政等への技術的支援及びそのための安全研究(288-02)
- ・原子力の安全性向上のための研究開発等及び核不拡散・核セキュリティに資する活動(288-03)
- ・原子力の基礎基盤研究と人材育成(288-04)
- ・高速炉の研究開発(288-05)
- ・核燃料サイクルに係る再処理、燃料製造及び放射性廃棄物の処理処分に関する研究開発等(288-06)
- ・敦賀地区の原子力施設の廃止措置実証のための活動(288-07)
- ・産学官との連携強化と社会からの信頼の確保のための活動(288-08)

令和2年11月14日(土)
内閣官房行政改革推進本部事務局
説明資料

新型転換炉原型炉「ふげん」及び高速実験炉「常陽」について

- 日本原子力研究開発機構(以下「JAEA」という。)は、我が国唯一の総合的原子力研究開発機関。
- JAEAに対する運営費交付金について、新型転換炉原型炉「ふげん」の使用済燃料の搬出に関するオラノ・サイクル社(仏)との契約や高速実験炉「常陽」の再稼働といった課題がある。

ふげん (廃止措置中)



新型転換炉原型炉「ふげん」の使用済燃料の搬出に関するオラノ・サイクル社(仏)との契約
⇒ セグメントシート「288-07」

- ・日本のプルトニウム保有量が国際的に懸念されている中で、フランスで再処理して更にプルトニウムを抽出することについてどう考えるか？
- ・フランスで再処理する場合、抽出されたプルトニウムはどのように取り扱うのか？
- ・フランスで再処理する場合、総額でいくらかかるのか？
- ・キャスクの製造は、国内産業の振興の観点から、国内メーカーにゆだねるべきではないか？
- ・性急に海外で再処理することなく、国内で保管しておけばいいのではないか？

常陽 (再稼働の準備中)



高速実験炉「常陽」の再稼働
⇒ セグメントシート「288-05」

- ・再稼働させた場合、使用済燃料はどこに保管する計画となっているのか？
- ・地元合意が無いまま再稼働させるべきではないのではないか？
- ・常陽で使用されるナトリウムの処理はどのような方法によるのか？

平成27年度秋レビューでの指摘事項

- JAEAについては、平成27年度の秋の年次公開検証(河野行革大臣)の場でテーマとして取上げており、当時、使用済燃料運搬船「開栄丸」、リサイクル機器試験施設(RETf)や機構の運営について、事業効果や効率性、コスト削減、業務運営の透明性の向上といった観点から指摘(以下「前回指摘」という。)を行っている。
- 前回の指摘事項に対して適切な対応がなされているか。

(前回指摘①)

使用済燃料運搬船「開栄丸」については、ほとんど使用していないにもかかわらず、使用を前提とした契約内容に基づき維持管理費等が12億円も支出され続けているのは問題である。

こうした状況に対して、今後の利用状況の見通しを踏まえながら、契約の打ち切りや契約内容の見直しも含め、最も合理的な方策に改めて、早急に実行すべきである。仮に当面現在の契約継続するとしても、現在の使用状況等を踏まえ、毎年度発生する費用の圧縮をはじめ、更なるコスト削減に取り組むべきである。

(前回指摘②)

最終処分場の立地のめどが立っていない段階で、リサイクル機器試験施設(RETf)について、高レベル放射性廃棄物(ガラス固体化)を最終処分場に運ぶための容器に入れる施設へ改造することは時期尚早であり、その予算計上は見送るべきである。また、この施設の在り方について考える際には、コスト意識をもって検討すべきである。

(前回指摘③)

- 日本原子力研究開発機構の運営については、今回取り上げた個々の事業に限らず、契約等を含め、業務運営の透明化をさらに向上させるとともに、コスト削減に取り組むべきである。国民の税金を使っている以上、契約における秘密保持条項の付帯は必要最小限にするべきである。また、既存の契約で秘密保持条項があるものについても、不開示とする合理的な理由がない限り、情報を公開すべきである。
- 透明性の向上に一層取り組むとともに、事業の効果や効率性を一層精査すべきである。

業務運営の透明性（関係法人適正化、契約等）

- 関係法人との関係について、適正化を図るためのルールを整備した結果、当時17社あった関係法人が現在はゼロであるとしているが、当時の関係法人と同一名称の法人との契約が多数を占めているなど、関係適正化について形骸化していないか。また、一般競争入札の実施割合や落札率の公表割合が低水準であり、一者応札が概ね7割となっているなど、契約等を含めた業務運営の透明性について、さらなる見直しが必要ではないか。

（関係法人の状況）

No	法人名	関係法人		関係法人ではなくなった時期	関係法人該当要件（①と②いずれにも該当）	
		平成28年度（4月時点）	令和2年度（9月末現在）		①JAEAとの取引高が総売上高等の3分の1以上	②JAEAの役員や課長相当職以上経験者が再就職
1	株式会社アSEND	○	×	平成29年12月	該当	非該当
2	株式会社E & E テクノサービス	○	×	平成30年4月	該当	非該当
3	エイ・ティ・エス株式会社	○	×	平成28年11月	該当	非該当
4	検査開発株式会社	○	×	平成29年7月	該当	非該当
5	原子力エンジニアリング株式会社	○	×	平成28年12月	該当	非該当
6	株式会社原子力セキュリティサービス	○	×	平成28年11月	該当	非該当
7	公益財団法人原子力バックエンド推進センター	○	×	平成30年4月	該当	非該当
8	株式会社T A S	○	×	平成28年10月	該当	非該当
9	株式会社トータル・サポート・システム	○	×	平成28年10月	該当	非該当
10	株式会社ナスカ	○	×	平成28年7月	該当	非該当
11	日本アドバンステクノロジー株式会社	○	×	平成30年4月	非該当	該当
12	人形峠原子力産業株式会社	○	×	平成28年7月	該当	非該当
13	株式会社N E S I	○	×	平成28年11月	該当	非該当
14	ピームオペレーション株式会社	○	×	平成29年4月	非該当	該当
15	株式会社ベスコ	○	×	平成30年1月	該当	非該当
16	公益財団法人放射線計測協会	○	×	平成30年4月	非該当	該当
17	一般財団法人放射線利用振興協会	○	×	平成29年7月	該当	非該当
合計		17法人	0法人			

※文科省からの受領資料を基に行革事務局が作成。

（契約の実施状況）

- 関係法人であった法人との契約 52%
(256契約中133契約。うち7件は指名競争入札(もんじゅの警備契約等))
- 一般競争入札の実施割合 53%
(256契約中135契約)
- 一般競争入札における
 - 落札率の公表 28%
(平均落札率:95.2%。落札率100%の契約が26%あり。)
 - 応札状況 一者応札:69%
二者応札:29%

※行政事業レビューシート「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費」（事業番号288）の「支出先上位10者リスト」AからJの記載情報について、行革事務局が集計・分析。

事業の効率性・コスト削減

- リサイクル機器試験施設 (RETF)、高速実験炉「常陽」、高速増殖原型炉「もんじゅ」については、稼働していない中、毎年、多額の予算を計上。業務運営の透明性と事業の効率性の観点から、コストの削減を検討すべきではないか。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (要求)
RETF (利活用方策検討中)	維持管理費 施設の維持管理のための経費	0.3億円	0.3億円	0.3億円	0.3億円	0.3億円	0.3億円	0.3億円
	租税公課 固定資産税及び都市計画税	0.6億円	0.6億円	0.6億円	0.6億円	0.6億円	0.6億円	0.6億円
	総額	0.9億円	0.9億円	0.9億円	0.9億円	0.9億円	0.9億円	0.9億円
常陽 (再稼働の準備中)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (要求)
	研究開発費 常陽の安全対策や維持管理(光熱費や放射線管理等)に要する固定経費	29億円	27億円	28億円	30億円	27億円	27億円	27億円
	新規制基準対応費 新規制基準に係る設計評価、設備工事等を進めるための経費	2億円	0億円	4億円	0.5億円	0億円	0億円	2億円
	総額	31億円	27億円	32億円	31億円	27億円	27億円	29億円
もんじゅ (廃止措置中)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (要求)
	廃止措置費 使用済燃料の取出しの進展に応じた設備整備等の廃止措置に係る経費	-	-	9億円	25億円	25億円	25億円	25億円
	基盤経費 もんじゅの安全対策や維持管理(光熱費や放射線管理等)に要する固定経費	185億円	185億円	170億円	154億円	154億円	154億円	154億円
	総額	185億円	185億円	179億円	179億円	179億円	179億円	179億円

主な論点

- 新型転換炉原型炉「ふげん」の使用済燃料の搬出に関するオラノ・サイクル社（仏）との契約について、現時点での日本のプルトニウム保有量が国際的に懸念されている中で、フランスで再処理して更にプルトニウムを抽出することをどう考えるか。フランスで再処理する場合、抽出されたプルトニウムはどのように取り扱うのか。総額でいくらかかるのか。
また、キャスクの製造は、国内産業の振興の観点から、国内メーカーにゆだねるべきではないか。性急に海外で再処理することなく、国内で保管しておけばよいのではないか。
- 高速実験炉「常陽」について、再稼働させた場合、使用済燃料はどこに保管する計画となっているのか。地元合意が無いまま再稼働させるべきではないのではないか。また、常陽で使用されるナトリウムの処理はどのような方法によるのか。
- 前回指摘した契約等を含めた業務運営の透明性の向上等といった観点から新たな課題がないか。特に関係法人との関係適正化について、形骸化していないか。